

よなご 市議会だより



第3期 米子市議会議員

平成22年7月定例会の あらまし

平成22年7月定例会は、7月15日から8月6日までの23日間の会期で開かれました。

今定例会は、6月13日に行われた市議会議員一般選挙後初の議会であり、開会日の7月15日には、最初に、正副議長の選挙が行われました。その結果、議長に渡辺照夫議員が、副議長に安田篤議員が、それぞれ選出されました。次に、議会運営委員及び常任委員の選任が行われました。次に、議員発議により「特別委員会の設置について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されるとともに、特別委員の選任が行われました。続いて、西部広域行政管理組合等の議員の選挙及び互選が行われました。最後に、市長から「監査委員の選任について」の議案1件が提案され、原案のとおり同意されました。

16日には、市長から「専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）」などの議案20件及び報告7件について提案理由の説明及

●定例会のあらまし	P1
●議長・副議長就任あいさつ	P2
●会派構成	P2・3
●委員会構成	P3
●常任委員会の所管事項及び特別委員会の付議事件	P4
●意見書等	P5・6
●市政一般に対する質問	P7～19
●議案等審議結果一覧表	P19・20

び報告がありました。

20日から23日及び26日の5日間は、24人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

27日から30日まで、8月2日及び4日の6日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の8月6日には、まず、各常任委員会及び予算審査特別委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「工事請負契約の締結について」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次



別表

区分	件数
議案	28
報告	7
陳情	8
合計	43

に、市長から「平成21年度米子市水道事業会計の決算認定について」などの議案3件が提案され、閉会中に継続して審査することに決しました。最後に、議員発議により「子宮けいがん予防ワクチン接種の公費負担と早期接種の実現を求める意見書提出について」などの議案2件が提案され、いずれも、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は、別表のとおり43件で、審議結果については、19・20ページの一覧表のとおりです。

議長・副議長の就任あいさつ



議長
渡辺 照夫



副議長
安田 篤

市民の皆様には、日頃から市政各般にわたり温かいご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。私たちは、去る7月15日、議長、副議長に就任し、議会運営の重責を担うことになりましたが、その責務の重さを痛感しているところでございます。

さて、議会というのは、開かれた議会、市民の皆様信頼される議会ということが一番大事であると思っておりますが、そのためには、議会基本条例等による二元代表制の議会としてのチェック機能はもとより、十分な機能を発揮しながら地方議会としてのあるべき姿をきちんと示していかなければならないと思っております。

本市においては、第1次行財政改革により、今ようやくその成果が上がりつつあるところではありますが、財政状況はまだまだ厳しいものがございます。

そうした中、本市は多くの重要課題を抱えており、厳しい判断が迫られるところであろうかと思っております。

私たちは、このような諸問題に対し、市当局とのけん制と均衡の原則を維持しながら十分な議論を重ね、市政の発展のために全力を傾注する覚悟でございます。

何とぞ、皆様には、今後ともより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、就任に当たってのあいさつとさせていただきます。

公明党議員団



笠谷悦子 原 紀子 安木達哉 安田 篤

せい らん
青 嵐



国頭 靖 小林重喜 松井義夫 矢倉 強

そうせいかい
蒼生会



岩崎康朗 尾沢三夫 竹内英二



野坂道明 藤尾信之 松田 正



湯浅敏雄 渡辺穰爾 渡辺照夫

会

派

構

成

平成22年7月1日現在
※会派内は五十音順

委員会構成

平成22年7月15日現在

常任委員会

議会運営委員会 定数8人

◎尾沢三夫 ○安木達哉
岡村英治 中川健作 西川章三
野坂道明 矢倉 強 吉岡知己

総務企画委員会 定数8人

◎岩崎康朗 ○中川健作
尾沢三夫 笠谷悦子 国頭 靖
杉谷第士郎 西川章三 湯浅敏雄

経済教育委員会 定数7人

◎原 紀子 ○岡村英治
稲田 清 遠藤 通 竹内英二
野坂道明 矢倉 強

基地問題等調査特別委員会 定数7人

◎国頭 靖 ○門脇邦子
岡村英治 原 紀子 松田 正
吉岡知己 渡辺穰爾

行財政改革問題等調査特別委員会 定数8人

◎安木達哉 ○松本松子
稲田 清 岩崎康朗 遠藤 通
尾沢三夫 藤尾信之 松井義夫

予算審査特別委員会 全議員

◎藤尾信之 ○小林重喜
ほか全議員

特別委員会

市民福祉委員会 定数8人

◎小林重喜 ○伊藤ひろえ
門脇邦子 藤尾信之 松本松子
安木達哉 吉岡知己 渡辺照夫

建設水道委員会 定数7人

◎松田 正 ○中田利幸
石橋佳枝 松井義夫 安田 篤
山川智帆 渡辺穰爾

中海問題等調査特別委員会 定数7人

◎野坂道明 ○中川健作
石橋佳枝 伊藤ひろえ 矢倉 強
安田 篤 湯浅敏雄

都市機能整備問題等調査特別委員会 定数8人

◎竹内英二 ○西川章三
笠谷悦子 小林重喜 杉谷第士郎
中田利幸 山川智帆 渡辺照夫

議員定数・議会改革等調査特別委員会 定数9人

◎遠藤 通 ○伊藤ひろえ 岡村英治
尾沢三夫 笠谷悦子 門脇邦子
野坂道明 矢倉 強 渡辺穰爾

◎委員長 ○副委員長 委員は五十音順

にじ虹



山川智帆

ムスカリ



門脇邦子

いちほ一歩



吉岡知己

一院クラブ



遠藤 通

日本共産党米子市議会議員団



石橋佳枝



岡村英治



松本松子

コモンズ



杉谷第士郎

じん仁



中田利幸

市民派



中川健作

民主・連合



伊藤ひろえ



稲田 清



西川章三

常任委員会の所管事項

名 称	所 管 事 項
総務企画委員会	総務部、企画部、人権政策局、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 他の委員会の所管に属さない事項
市民福祉委員会	市民生活部、環境政策局、福祉保健部の所管に属すること
経済教育委員会	経済部、教育委員会、農業委員会の所管に属すること
建設水道委員会	建設部、下水道部、水道局の所管に属すること

特別委員会の付議事件

名 称	付 議 事 件
予算審査特別委員会	予算に関すること
基地問題等調査特別委員会	(1) 美保基地及び米子駐屯地にかかわる諸問題(騒音対策、民生安定事業等)に関すること (2) 米子空港整備及び関連する周辺整備に関すること
中海問題等調査特別委員会	中海に関する諸問題(治水対策、環境改善対策等)に関すること
行財政改革問題等調査特別委員会	行財政改革に関すること
都市機能整備問題等調査特別委員会	都市機能の整備及び土地利用に関すること
議員定数・議会改革等調査特別委員会	議員定数及び議会改革に関すること

今定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

■基地問題等調査特別委員会

【7月28日開催】

- 1 美保基地周辺財産利活用事業について
- 2 米子駐屯地屋内射撃場完成について

■中海問題等調査特別委員会

【7月29日開催】

- 1 斐伊川水系河川整備計画への意見照会について
- 2 中海会議(第1回会議)について
- 3 崎津地区護岸整備計画について
- 4 大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会について

■都市機能整備問題等調査特別委員会

【7月30日開催】

- 1 米子市中心市街地活性化基本計画の進捗よく状況について
- 2 米子駅バリアフリー化事業の進捗よく状況について
- 3 調査案件等について

■議員定数・議会改革等調査特別委員会

【8月2日開催】

- ・調査案件等について

▽ 意見書 ▽ 7月定例会で可決された意見書は、次の2件です。

子宮けいがん予防ワクチン接種の公費負担と早期接種の実現を求める意見書

世界では既に100カ国以上で使用されている子宮けいがんを予防するワクチンが、日本でも2009年10月承認され、同年12月より一般医療機関で接種することができるようになった。

我が国では、年間1万5,000人が子宮けいがんを発症し、3,000人前後が亡くなっていると推計されている。日本の20代の女性では乳がんを抜いて、発症率が一番高いがんとなった。子宮けいがんはウイルス(HPV・ヒトパピローマウイルス)が感染原因のため、がんの中で唯一ワクチンが有効と言われており、性行動を経験する前の女子にワクチンを投与すれば5割から7割が予防できると言われている。

しかしながら、子宮けいがんワクチンは、1回当たり1万5,000円から2万円と高額な上、十分な免疫をつけるためには、半年に3回、皮下注射による接種が必要である。接種料4万円から6万円は全額自己負担であり、接種率が向上しない原因となっている。

既に諸外国では、9歳から14歳の女兒に対して優先的接種を推進し、二十数カ国においては、ワクチン接種の公費負担制度により発症の抑制に大きな効果を上げている。我が国においては、一定の助成をする市町村は130程度(2010年6月現在)に上っている。

HPVは女性の多くが感染し、その9割が自己免疫でHPVを排除する。8%と言われる持続感染を発見するためには、細胞診とHPV検査が必要で、ほぼ100%がんリスクが捕そくできる。

よって、国会、政府におかれては、現在実施されている子宮がん検診内容の充実と受診率の上昇に努め、下記の事項について、早急に実施されるよう強く要望する。

記

- 1 ワクチン接種は国による全国一律の公費負担を図ること。
- 2 特に接種効果の高い特定年齢(10代前半)の女兒への接種を全額公費負担により早期実現すること。
- 3 ワクチンの安定供給の確保及び新型ワクチンの開発に関する研究の拡充を図ること。
- 4 居住地域を問わない接種機会の均てん化を図ること。
- 5 30歳から65歳の5歳刻みの検診(細胞診・HPV検査併用)は全額公費負担とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年8月6日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める意見書

現在、無年金者(118万人)や低年金者(月3万円以下の人120万人、07年3月)など、まともな生活ができない人が多数存在している。そうした人たちが不況下でさらに増加しつつあり、一刻も放置できない問題になっている。

無年金・低年金者を生み出している最大の原因が、25年以上保険料を納めなければ年金がもらえないという仕組みと低い年金額にあることは明らかである。25年掛け続けて、しかも、もらえる年金額は、満額でも生活保護基準を下回るというのでは、だれしも加入をためらうか、加入しても途中でやめる人が続出するのは当然と言える。

他国では、資格期間のないイギリス、オランダ、フランスは別として、ドイツ、イタリアは5年。日本の制度を参考にして1998年、国民年金がスタートした韓国は、加入期間が20年だが、10年以上20年未満の場合、減額老齢年金が支給され、納付された金が生かされる。(10年の減額率は47.5%)

24年11カ月払っても年金が1円ももらえず、しかも、払った保険料は戻ってこないという非情な制度は日本だけである。

資格期間25年を10年に改め、あわせて、他の懸案事項の是正をすれば、国民の不信、不安は取り払われ、たくさんの無年金・低年金者を救済することができる。

よって、政府におかれては、現存する無年金・低年金者を直ちに救済するため、また、将来の無年金・低年金者をつくらないため、下記事項の実現に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 年金受給資格期間を25年から10年に短縮すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年8月6日

米子市議会

内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

議員定数問題等調査特別委員会中間報告

去る8月2日、委員会を開き、当委員会の調査案件などについて協議いたしました結果、まず、議員定数問題については、定数削減に向けて議論することを確認いたしました。

また、削減にあたっては、議会権能の高揚を目指し、議会、議員のあり方も含めた議論を重ね、2年以内に結論を出すことといたしました。

次に、議会改革問題については、議会基本条例の制定に向けて、他市の議会条例を参考にし、3年以内をめどに条例案をつくることで意見の一致を見ました。

なお、その他の議会改革については、議員定数問題と議会基本条例(案)を議論する中で、項目を取り上げて協議、集約することといたしました。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



よしおかともみ
吉岡知己 議員(一歩)

市民サービスの公平性について

■議員 中心市街地などで運行されているだんだんバスは、調整区域に住んでおられる交通弱者の方にとっては市民サービスの公平性が担保されていないという思いが強いが、サービスのあり方についてどのように認識しているのか。

■市長 ルートについては、市内中心部の医療機関、公共施設、大型店舗などの主要施設を巡回することや、既存のバス路線と乗り継ぎができることなどを考慮して定めたものである。

■議員 交通弱者と言われる方

案をつくることのであった。市長に就任し7年が経過した今が政治公約実現へのタイムスケジュールとデザインを市長自らが具体的に示される時期だと思いが、所見を伺う。

(2) 野球場などのスポーツ施設、小中学校、さらに西部総合事務所、職業安定所、保健所、社会保険機構、労働基準監督署などの公の施設を明確に位置づけることは、米子駅南北一体化のまぢづくりの欠くことのできないものと考える。見解を伺う。

■市長 本年度は米子駅南地区土地利用検討会議を設け、昨年度調整会議により作成した南地区の土地利用の素案をもとにさまざまな角度から土地利用等について検討を行っている。この検討結果を踏まえ、次の段階としてどのような事業手法があり得るのかなどの可能性を見極めながらスケジュールについても検討していきたい。

(2) 米子駅周辺への公共施設の集約については、米子駅南地区土地利用検討会議での検討結果を踏まえ、事業手法や事業主体等の可能性を見極めながら、国、県等と協議していきたい。

米子駅南北一体化について

■議員 (1) 米子駅南北一体化については、米子駅南地区土地利用検討委員会で今年度中に計画



いわさきやすろう
岩崎康朗 議員(蒼生会)

上福原の電気自動車産業振興とまぢづくりについて

■議員 上福原の日本たばこ産業工場跡地に来春本格稼働を指す電気自動車製造事業について、報道によると施設名称はナノオプトニクス・エナジー米子EV工場、雇用計画は5年間で約800人、設備計画は5年間で約230億円である。

(1) 電気自動車事業に関し、現時点でどのような情報を持っているのか。

(2) ナノオプトニクス・エナジー社の将来構想では太陽光発電設備の製造・運用事業等とあるが、本市ではどのようなかわりを考えているのか。

■市長 (1) 2015年度に約1000億円の上上げを目指すとの報道されているが、それに関連する詳細な生産計画等はいまだ明らかにされていない。

(2) 現時点では具体的ななかかわりに言及できる段階ではないが、

将来性豊かな産業分野である。本市経済の活性化・新規雇用の拡大に向け、県と協調しながら適切に対応していきたい。

■議員 EV事業が本格化すると大型キャリアカーの通行が想定されるが、現状の道路では狭いのではないかと。対策を伺う。

■市長 具体的な製造計画・将来構想が明らかになった上で、適切な対応をしていきたい。

観光振興策について

■議員 (1) 海外に開かれた交通インフラを生かしたインバウンドの誘致について、受入態勢を含む取組強化が必要と考えるが、見解を伺う。

(2) 鳥取県西部地区の広域的な連携によるスポーツコンベンションの誘致活動に取り組むことが重要と考えるが、見解を伺う。

(3) 広域観光の連携について、山陰文化観光圏事業の取組みについて、米子地区及び圏域全体での取組状況を伺う。

■市長 (1) インバウンドによる誘客は今後の観光産業の活性化にとって重要な課題であり、とっとりコンベンションビューロー、山陰国際観光協議会、中海市長会等と連携を図りながら進

めていきたい。

(2) スポーツと観光を結びつけ、豊かな自然、歴史と文化、スポーツを融合させたスポーツコンベンションの取組みは本市にとって大変重要である。

(3) 国の事業仕分けにより、今年度は米子地区で補助採択された個別事業はない。圏域全体として、観光情報研修会開催事業、二次交通マップ作成事業、共同周遊マップ作成事業、PR用ツール作成事業、ポータルサイト運営事業等の事業を実施または計画している。



かさやえつし
笠谷悦子(議員) (公明党)

学校給食未納問題について

■議員 給食費の未納問題を適切に対応するため、学校給食の意義や役割を保護者に十分な説明をし、理解していただくことが大切である。

(1) 学校給食会組織の今後のあり方と未納に対する徴収体制の整備について、どのような考え

があるのか。

(2) 平成17年度から現在までの累計未納額は約700万円と聞いているが、学校の未納内訳、1世帯当たりの最高金額は幾らか。

(3) 悪質な滞納者に対する法的措置の考えについて伺う。

■教育長 (1) 現在、各学校を訪問し、個々の未納状況を調査している。今後さらに学校との連携を密にして未納家庭を訪問し入金を促すなど教育委員会としてかわっていく必要がある。

(2) 未納の累計は、小学校が163件で約624万円、中学校が15件で63万円、このうち平成21年度分は、小学校が114件で約282万円、中学校が12件で約40万円。1世帯当たりの最高金額は、約23万円である。

(3) 法的措置については、研究しているが、法的措置の実施には、家庭訪問等を十分に行い、未納状況の把握を行い、お願いや督促を重ねていく必要がある。

本市の雇用対策の考え方について

■議員 (1) 市内各企業の正社員の求人が減少している中、雇用創出800人を目指す企業、新規雇用計画8人の予定がある企

業に対し、どのように働きかけ、具体的な雇用の場を確保し、求人者に情報発信する考えか。

(2) 雇用創出につながる企業誘致の面における経済戦略課の使命と進捗よく状況について伺う。

■市長 (1) ナノオプトニクス・エナジー社や鶴見製作所と協議の上、国・県・学校その他の関係機関と一体となり、市のホームページ、市報等を活用し、幅広い情報発信に努める。

(2) 雇用情勢が極めて厳しい中、企業誘致を図ることは、最重要課題の一つである。経済戦略課では、企業誘致につながる取組みを積極的に進めており、あらゆる機会を利用して本市の情報発信を行うとともに、関係機関と連携しながらアンテナを高くして情報収集に努めている。

■議員 ナノオプトニクス・エナジー社の誘致について、県主導で市は何もしていないのではないか。どのようなかわり、働きかけをしたのか。

■市長 JT米子工場の撤退、ナノオプトニクス・エナジー社の誘致という一連の流れの中で県と協調し取り組んできた。

(その他の質問項目)
○子宮頸がん予防ワクチン接種・検診の公費助成について



いとう
伊藤ひろえ(議員) (民主党)

地域主権について

■議員 (1) 地域主権改革は、現政権の重要課題として位置づけられており、平成22年3月定例会でも地域主権の対応について質問したが、その時点では国の動向を注視し、情報収集に努めていきたいとの答弁であった。

その後、地域主権戦略大綱が閣議決定され、状況が変化している。地域主権改革を行う意義や目的について伺う。

(2) 地域の実情に合わせ最適な行政サービスを提供していく上で、事務の実施やその方法を縛っている国の法令による義務づけ・枠づけの見直しを積極的に取り組む必要がある。国は、このような見直しを進め、地域主権改革を着実に進めようとしているが、本市はどのように対応される考えか。

■市長 (1) 地域主権改革とは、住民に身近な行政は地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担

うとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革である。

(2) 先の174回国会で、地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案等が閉会中の審査となったため、引き続き国の動向を注視しながら情報収集に努めていきたい。

高齢者福祉について

■議員 高齢者の介護の多様な課題を解決するには、より一層の実態把握やネットワークづくりが必要と考える。

(1) 介護老人福祉施設の待機者は、平成20年で821人、平成18年で593人と年々増加している。この待機者の解消をどのように考えているか。

(2) 地域包括支援センターが抱えている課題とその対応策について伺う。

■市長 (1) 定員25名の小規模多機能型居宅介護事業所を今年度新たに4か所整備すること、夜間対応型訪問介護サービスをあわせて活用することで、待機者の解消に努める。

(2) 高齢者の増加により介護予防ケアプランの作成に追われ、

実態把握や地域のネットワークづくり等がはかまわされている。事務の合理化に努め、引き続き実態把握やネットワークづくりの推進を図っていききたい。

■議員 地域包括支援センターの一番の課題である地域住民とのネットワークづくりは、具体的にどのように進めていくのか。

■福祉保健部長 民生児童委員の定例会や地域のいきいきサロンへの参加、地域支え合いマップづくりなどに協力するなど、有機的な連携に努めている。

(その他の質問項目)
○本市の雇用状況について



原はら 紀子 議員(公明党)

木のいえ整備促進事業の進捗と取組みについて

■議員 世代を超えて利用できる住宅をふやすため、耐久性などの要件を満たした住宅を新築する際に税を減免する長期優良住宅普及促進法が平成21年6月にスタートし、平成22年度からは木のいえ整備促進事業が始ま

った。近年、環境に対する住民意識の高まりに加え、地域経済の活性化に向け、地元産材を利用して建築する住宅への支援を行う自治体がふえつつある。住宅版エコポイント制度の実施は、木造住宅の需要が低迷している建設業界を初め、地域経済にとって新たな起爆剤となる。本市において、制度のさらなるアピールとともに木造住宅の需要喚起につながる独自の取組みを検討されたいのか伺う。

■市長 本市における取組みについては、県において県産材を使用した住宅の新築や改修に対し助成する制度を実施されていることもあり、本市独自には現時点では考えていないが、国への補助金交付申請に必要となる長期優良住宅建築等計画の認定を本市で行っており、認定の際、国及び県の補助制度についてのパンフレットを配布するなど、紹介や周知に努めていくこととされている。

小児特別医療費助成制度の中学校まで拡大について

■議員 これまで小学校就学前の子どもが対象の小児特別医療費助成制度の対象年齢拡充について、県は助成対象年齢を20

11年度から中学校卒業まで拡充したい考えを示した。現行制度は、入院・通院ともに就学前が助成の対象で、患者負担額を除く費用を県と市町村が2分の1ずつ負担している。

(1)県内19市町村の実施状況について伺う。
(2)本市の負担額と拡充に向けての対応について伺う。

■市長 (1)鳥取・米子・境港市が小学校就学前まで、倉吉市が小学校卒業まで、伯耆町・南都町が通院は中学校卒業まで、入院は小学校就学前まで、残り13町村が中学校卒業までを対象に実施している。

(2)中学校卒業まで拡大した場合、約1億円の医療費負担の増額が見込まれ、審査支払手数料や事務経費として1400万円程度の負担が別に必要になる。

子どもの医療費助成事業は、本県において取り組むべきと認識しており、全国市長会を通じて要望している。本市としては、国の動向や市の財政状況を見極める必要があるが、県下の医療費助成を統一する観点から、前向きに検討していきたい。

(その他の質問項目)
○災害時要援護者の避難対策の取組みについて
○中一ギャップ解消の取組みに

ついて



尾沢三夫 議員(蒼生会)

徳育について

■議員 日本の将来を担う子どもたちにとって、教育は極めて大事なことと言える。自由と権利についてはしっかりと教えられているが、その背景に責任と義務があることが教えられていない。いかに知識を高めても、心を育てなければ人間としての基本が深く根づかないこととなる。本市における教育の最重点項目と考え指導していることを尋ねる。また、平成19年度、教育基本法が改正されたが、本市における教育方針はどのように変わったか。

■教育長 教育委員会では、米子市学校教育の指針16項目を学校に示している。その指針の中に心の教育の充実を設定しており、道徳教育の一層の充実を図り、ボランティア活動や自然体験活動の豊かな経験を通し、心

豊かにたくましく生きようとする人間の育成に努めている。教育基本法の改正を受け、教育三法も改正された中で、学校教育では、豊かな人間性や社会性をはぐくむことが重要視され、道徳教育の推進を図ることが求められている。そのため本市では、善悪の判断や郷土を愛することなどの内容の充実、体験活動を生かした心に響く道徳教育の推進を進めているところである。

伯耆古代の丘公園について

■議員 市長は合併時、淀江地区のシンボルとして伯耆古代の丘公園や妻木晩田遺跡の存在を認識され、伯耆の国よなご文化創造計画においても総合的な将来の整備目標を立てられたことから、大変重要な場所であることと認識を持っておられると思う。ところが、先日立ち寄ったところ、施設の一部への立入禁止措置がとられていたり、研修施設の屋根部分がブルーシートで覆われていたり、とても歴史的な文化施設としてのさまを呈していない。市長は認識しているか。

■市長 施設は開園から15年が経過し、老朽化により腐食が進み、安全管理の面から立入禁止

としているとの報告を受けている。本市の所有する公共施設は老朽化したものが多く、修繕については、施設の役割や利用状況等から総合的に判断し、緊急性が高いと認められるものから順次行っている。伯耆古代の丘公園は、淀江の文化・観光施設として重要な役割を果たす施設と認識しており、現在整備中である上淀廃寺跡公園やガイダンス施設とともに、観光及び地域振興の面から関連施設の一体管理を予定していることから、今後、総合的な管理・運用を検討する中で対応を考えていきたい。

(その他の質問項目)

○校区制と公民館エリアについて



にしかわしょうぞう
西川章三 議員 (民主・連合)

人権施策について

■議員 今なお同和問題を初めとして、障がい者、外国人、高齢者、女性、児童、幼児、傷病者に対する差別はなくなっていない。個人の尊厳を守っていく

人権施策は、市の重要課題の一つとして積極的に取り組むべき課題だと考える。人権問題、人権教育について、重要性、認識今後の取組姿勢を伺う。

■市長 人権・同和問題の解決は市政の重要課題の一つと認識しており、現在、部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例に基づき、米子市人権施策基本方針・プランと米子市人権教育基本方針・プランを策定し、同和問題等の人権に関する問題などの課題解決に向け、種々の施策と人権教育、啓発に取り組んでいる。今後も引き続き人権尊重都市の実現に向け努めたい。

■教育長 かねてから学校教育、社会教育において人権教育推進の取組みを行っており、一定の成果も上がっているが、市民意識調査からは、特定の方たちへの偏見や差別意識が依然として残っている等の課題がある。今後にも必要に応じ、今日的な課題を踏まえた人権教育の方向性を示しながら、教育の分野から人権尊重都市の実現を目指して取り組みたい。

廃屋について

■議員 市内には、無人になっ

て放置され、結果、崩壊のおそれのある廃屋が多数存在する。このような危険な状態を行政が放置することは、防災、防犯の面から大きな問題であり、市民が安心・安全に暮らすことの支障となっている。これまでどう対処し、今後どう対応するのか。

■市長 廃屋は、道路側に倒壊し通行に支障となるおそれのあるもの、ごみのたい積等により生活環境上問題があるもの、倒壊により隣地に影響を及ぼすおそれのあるものがあるが、さまざまな場合にに応じて関係する部署が連携し、市民の安全の確保を図ると同時に、所有者による対応を要請している。今後、対応すべき案件が複数の部署にかかわる場合があることから、必要に応じ担当者会議を行うなど、協力体制を強化するとともに、引き続き所有者に現場の状況を伝え、自ら対処されるよう要請する考えである。

■議員 危険な状態にある廃屋について、何らかの法的措置をとる余地はないか。

■建設部長 所有者の自己管理責任が原則である。あとは、道路法、建築基準法、環境保全条例もあるので、これに基づいて指導等を行っている。

(その他の質問項目)

○米子市の財政状況について



まつだ ただし
松田 正 議員 (蒼生会)

投票率向上について

■議員 小中学校における学級役員、生徒会役員などの各種選挙の実施状況を伺う。

■教育長 中学校では学級役員や生徒会役員を選出する選挙を行っているが、小学校では立候補、演説、投票といった手順を踏む選挙は行っていない。

■議員 小学校の行事に行ったり、このことよって何か学級・学校においての統率がとれない。このことよって何か学級・学校においての統率がとれないのかのような印象を受けている。どのような理由で小学校で選挙をしなくなったのか。

■教育長 かつて小学校で行われていた児童会活動における選挙では、子ども同士の力関係が結果に影響して人間関係が悪くなるなど、ねらった効果が達成できない活動になっていった。また、小学校段階では、一部の子ども

にもリーダー的役割を担わせるのではなく、多くの子に活躍の場を提供することで個性を伸ばさせる等の必要性が以前に増して認識されるようになり、昭和60年代前半ごろから選挙が行われなくなったと聞いている。

■議員 小さいころから選挙というものを勉強することが、将来の投票率向上に少なからずつながると思う。ぜひとも小学校での選挙の検討を要望する。

淀江地区振興策について

■議員 (1) 本年3月定例会で旧淀江市街地活性化の質問に対し、市長は、淀江地区が持つ豊かな自然や独特な文化、貴重な歴史的資産等を生かした町の活性化を目指すべきと見解を示されたが、その後の検討状況を伺う。

(2) 淀江地区の振興を図る上で、上淀廃寺ガイダンス施設と、妻木晩田遺跡を所管する県との緊密な連携が必要と考える。今後のこのエリアの観光戦略を伺う。

(3) 淀江庁舎を今後、本市の東側地域の行政拠点として、淀江市街地の活性化のため、有効活用すべきと考えるがどうか。

■市長 (1) 現在、淀江地域にある文化・観光施設の一体的管理

を図ることにより、淀江地区の文化と観光の融合を促進し、さらなる町の活性化を推進する等、さまざまな検討を進めている。

(2) 古代の魅力発見プロジェクトを立ち上げたところであり、今後、妻木晩田遺跡等との連携を強化することにより、ガイドンス施設の有効活用を図りたい。

(3) 先日の地域審議会と同様の意見をいただいております、今後、活用策を検討したい。また、いかなる淀江庁舎の活用方法が今後の淀江地区の活性化に寄与するか、地域審議会の意見もいただきながら検討を進めたい。



たけうち えいじ
竹内英二 議員(蒼生会)

公会堂問題について

■議員 私は、公会堂問題は財政事情が許さず許さないか、尽きるところに思っている。平成20年8月に示された平成24年までの中期財政見直しには、公会堂を初期重要な投資的事業が含まれていると思うが、これらをより具

体的に市民に提示し、項目だけでなく、事業予算を示し、向こう何年間の実行計画として明らかにし、例えば公会堂改修により他の事業の中止、延期、見直し等がこのように発生すると具体的に市民に示し、議論、審判をいただくことが大切であり、このことが、いずれの決断に至ってもわだかまりを最小限に防ぐ手だてになると思う。必要な投資的事業全般から影響度合いをはじき出し、財政指標への影響を見極め、改修、廃止の判断をすべきと思うがどうか。

■市長 投資的事業の実施に当たっては、事業の緊急性や優先度などを勘案しながら、全体の財源及び財政能力に依りて決めていくので、指摘のとおり、投資的事業全体への影響を見ながら判断すべきと考えている。また、投資的事業の計画に対する公会堂改修の影響について市民に提示すべきことだが、投資的事業の実施年度については必ずしも固定的に考えているわけではなく、実際に投資的事業の実施を検討する際には、そのときどきの財政状況や市民に公表する財政見直しの中で投資的事業の総量を見定めた上で、今後実施すべき投資的事業の中から個々の事業の重要度や優先度

を勘案しながら取捨選択することになっている。

■議員 今の財政事情で公会堂の大改修を行い、他に影響がないわけがない。考えられる影響を市民に投げかけて判断いただくことが大切だと思うがどうか。

■市長 現在のように経済状況や国の施策等が不透明なまま推移する状況においては、事業の実施に必要な財源の確保などについても不確実な面がある。そのため、積上方式で年度別の計画を策定しても、計画どおりに遂行することは難しく、計画としての実効性が伴わないものになると考えている。

■議員 最終判断の一番の決め手になるのは何か。

■市長 今までの利用状況、文化的価値、耐震補強方法の精査を含む改修費用と財源、行財政需要全般における費用対効果、都市機能における役割などが検討課題だと思っており、総合的に判断していかなければならないと思っている。

(その他の質問項目)

○ 審議会のあり方について
○ 県道米子岸本線について

門脇邦子 議員(ムスカリ)



男女共同参画推進について

■議員 鳥取県が日本一男女平等な県という報道があったが、所見を伺う。

■市長 東北大学の教授が、子育て、女性の教育、男女人口、女性の労働参加、女性の給与、女性の政治参加の指標から出した結果のようだが、いずれにせよ男女平等度が全国一とされたことは喜ばしく思っている。

■議員 鳥取県男女共同参画マップによれば、本市の場合、女性議員の割合、審議会委員の女性の割合は県一位である。本市が日本一になるような話題はなかなかない。課題はあるが、男女共同参画推進については、本市が県一、日本一になる有望なものだと思う。市長を先頭に、男女共同参画日本一の米子市をぜひ実現したいと思うがどうか。

■市長 県一、日本一、いろいろな指標があると思うが、本市の男女共同参画推進条例に基づ

き、すべての人が一人のかけがえのない人間として尊重され、希望と誇りを持って充実した生活を送ることができる男女共同参画社会の実現を目指したいと思っている。

■議員 本市における男女共同参画推進には重要な意味があることを再認識し、男女共同参画にまい進されるよう要望する。

街路樹の維持管理について

■議員 鳥取県は今年3月、道路緑化計画ガイドラインを策定した。本市においても、緑の基本計画との整合性の確保、沿道住民との関係などの観点から、将来の適切な維持管理費を想定した実効性のある本市の緑化計画、例えば「植栽管理計画」の策定が必要と考えるがどうか。

■市長 鳥取県において道路緑化管理マニュアルを策定されると聞いていたので、本市においても研究したいと考えている。

■議員 予算の優先順位の観点からも、具体的な方法も検討し、維持管理費を削減する方策、必要性は今後ないのか伺う。

■建設部長 言われるように、維持管理費の削減は当然必要なことであり、それは常に心がけ

る必要があると思う。県の方が道路緑化マニュアルをつくらうことなので、これも参考にしながら、本市においても研究していきたい。

■議員 目標とする植栽の状況をきちんと持ち、適切な管理による経費の削減、住民の苦情の解消、さらには計画的な予算配分の観点から、今後の本市における適切な維持管理をどの程度にするのかを踏まえた植栽管理計画の策定に取り組み、早急に実施することを提案・要望する。

○その他の質問項目
○保育園の民営化について



こばやし しげよし
小林重喜 議員(青嵐)

雇用対策について

■議員 鳥取市では、5月に雇用拡大・若者定住対策本部を設置、6月に鳥取市雇用創造戦略方針を策定するなど、雇用拡大を喫緊の課題と位置づけ、今後4年間で2千人以上の雇用を確保することとしている。本市も

雇用対策本部を立ち上げ、市長自らが企業に雇用を働きかけるなど、雇用対策に全力で取り組んでいく覚悟はあるのか。

■市長 本市では、現在、緊急雇用対策事業を活用して289名の雇用創出を進め、このたびさらに6事業を追加し13名の雇用創出を図った。今後もこうした事業を活用し雇用創出に努めるとともに、新規高卒者の求人情勢の悪化を受けて、昨年に引き続き、ハローワーク米子所長、高等学校長とともに米子商工会議所へ求人拡大要請を行う。

■議員 雇用対策の一環で、中海圏域合同就職フェアを開催し、広域で就職のマッチングを図ってはどうか。

■市長 とっとり就職フェア米子会場には鳥根県側の企業、就職フェアしまね松江会場には鳥取県側の企業が参加され、ある程度配慮はされているが、これまでのものをベースに、どういう形で合同開催ができるか、労働局に働きかけてみたい。

企業誘致について

■議員 雇用の確保には産業の振興が不可欠である。産業振興策には大きく分けて地場産業の

振興活性化、新規事業創出、企業誘致があるが、一番の即効薬は企業誘致であると考える。

(1)市長は、企業誘致に係るトップセールスを年間何社くらいしているのか。

(2)誘致実績はどうか。

■市長 (1)昨年度12社、今年度2社を訪問した。また、経済関係の友人・知人に個別に当たり、機会を捉え、企業進出情報の提供をお願いしている。

(2)市長就任以降、8社を誘致した。流通業務団地についても、価格引下げ、事業用定期借地の導入、立地規制の緩和や課税免除制度等により就任時に約27割だった進出率が約77割となった。

■議員 県は、これまでの企業誘致補助金の最高限度額10億円を、今年度から30億円、製造業は条件が合えば10億円を上乗せ、最大40億円の補助金を支出するなど、意気込みがあらわれている。一方、市の企業誘致支援策はハードルが高く活用されにくい。条件緩和を検討されないか。

■市長 企業誘致の成否は、補助金の条件が影響を与えることも否めないと考えており、見直し・緩和を検討したい。



やまかわ ちえ
山川智帆 議員(虹)

米子市公会堂耐震調査結果に伴う使用停止問題について

■議員 (1)危険数値が出ているのであれば、人命を第一と考え、早急の使用停止に踏み切るべきではないか。事故が起こってからは遅く、一日でも早く前倒りでスケジューリング調整し、利用者の命を守るべきではないか。

(2)公会堂使用のイベント中止や変更に伴い、市が全額損失補てんすることだが、受付していたイベントはすべて仮予約であり、手付金等は收受されていない。また、会場変更に伴うチケット代売上げの減少までは、市が全額損失補てんする必要性があるのか。通常生ずべき損害(民法第416条)の損害の範囲を超えていると解釈される。損害補てんの判断基準を伺う。

(3)市は、「今後の存続・廃止の検討について、市民・議会・各団体の意見を踏まえ慎重に検討する」とのことであったが、その後、関係者、専門家、各種

団体等と協議は行われたのか伺う。

■市長 (1)耐震調査結果を受け、即刻使用中止が原則と考えたが、既に1年先まで予約があり、準備が進んで会場や日程の変更が難しいものについては配慮も必要と判断した。使用期限については、半年あれば変更の対応ができるの見込み、9月末とした。

(3)市公会堂耐震問題等対策本部長の副市長が、市公会堂の充実を求める会と2回、日本建築学会と2回会談を行い、うち1回は私自身が会談した。ほかにも職員が耐震診断内容について、米子高等専門学校先生の意見をいただいている。

■教育長 (2)本市の顧問弁護士に相談し、会場・日程の変更があってもなくても発生する費用を除いて発生する費用を補てん対象とすることとした。チケット代については、公会堂で900人分のチケット収入を見込んでおられたものが、文化ホールに会場変更したことで、文化ホールの全席が完了した場合、その相差分を損失として今議会に予算計上した。

■議員 そもそも会場・日程の変更がなかったら、補てんする必要はないのではないか。

■教育委員会事務局長 損失補

てんの予算化については、チケットの販売予定を900枚から674枚にせざるを得なかったため、枚数による金額の差52万8000円を見込み、事業終了後、改めて団体と相談する。

(その他の質問項目)

○今後の学校教育のあり方について



いなた
稲田
きよし
清
議員(民主・連合)

私立幼稚園の補助等について

■議員 米子市私立幼稚園就園奨励補助金は12の階層に区分されており、そのうち市民税所得割課税額13万8300円以下の世帯における第1子に対し、昨年度は5万9200円であったものが、本年度は4万1500円へと1万7700円減じられている。他の11の区分はすべて増加しているのに、なぜこの区分のみ下がっているのか。

■市長 国は、各所得階層区分ごとの補助金支給限度額を増額したにもかかわらず、最も所得

階層の高い市民税所得割課税額3万4500円を超え13万8300円以下の区分の補助金の額を減額した。これに合わせ、本市もこの区分の補助金交付額を減額した。

■議員 一区分だけ下がっているのは、制度上の穴・不整合と見受けられる。是正に向け、検討・議論は行われたのか。

■福祉保健部長 このたびの国の見直しは、低所得者世帯と多子世帯に配慮され行われている。このような国の見直しの趣旨を踏まえ、国が示す補助金限度額に対し、予算の範囲内でどこまで支出できるのか検討した結果、各区分とも、国が示す限度額の95%相当額を交付することとした。

就学時間外の対応策について

■議員 (1)現在、我が国全体が少子化の問題に直面している。本市においての合計特殊出生率の推移について伺う。

(2)子どもを産んでも働かねばならず、産んだ後の就職先で夕方5時まで帰れるところは少ないという理由で2番目、3番目の子どもを産む決断に至らないケースが多いのが実情である。

そこで、なかよし学級の現状について伺う。

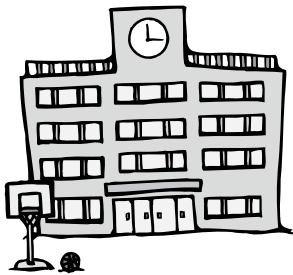
■市長 (1)平成16年から平成20年までで1・5から1・53の間で推移している。直近の平成20年は1・53となっている。

■福祉保健部長 (2)開設時間は、通常、月曜日から金曜日までの放課後から午後5時までだが、平成21年度から試行的に午後6時まで延長することとし、平成21年度2校、平成22年度3校で実施している。また、夏休み、冬休み、春休みも開級している。

■議員 なかよし学級は、今後どのように取り組んでいくのか。

■福祉保健部長 時間延長は、平成23年度についても非常に重要な施策だと考えており、順次拡充の方向で調整をしていきたい。待機児童が特に多い地域を選定し、重点的な運営方法の検討を行いながら待機児童の解消に努めていきたい。

(その他の質問項目) ○医療福祉について



おかむらえいじ
岡村英治
議員
日本共産党
米子市議会
議員 団



住宅リフォーム助成制度の創設について

■議員 (1)地域経済を活性化させようと、全国では住宅リフォーム助成制度を導入する自治体が増えて生まれている。その背景に、地域経済の疲弊、消費の冷え込みから、とりわけ建築業界の不況の深刻化があると言われている。米子市内の建築関係業者の営業実態、状況について伺う。

(2)仕事興しの一つの有効な手段として、住宅リフォーム助成制度の導入を図ってはどうか。

■市長 (1)長引く景気の低迷により、住宅関係の建築業界を初め、多くの業種の皆さんは大変厳しい状況にあると十分認識している。

(2)本市においては、耐震補強が必要とされる一戸建て住宅の耐震工事に対し、その費用の一部を助成する制度を実施しており、耐震補強を伴う住宅リフォームは助成の対象となっている。

鳥取西部地震の際、住宅をすぐに復旧しなければ、多くの方が生活できないという状況の中で、それに公共性を認めて助成を行ったが、そのような生命の安全、住まいの確保などの必要性がある場合以外において、個人財産の改修に公金を支出することが適当かどうか問題があり、現時点では導入は考えていない。

同和行政・教育について

■議員 人権教育と呼ばれている中で、今なお同和問題がその中心に据えられている実態が見受けられる。小中学校教育の中で、同和学習はどう位置づけられているのか。成長過程にある児童生徒に対し、人権教育の名のもとに、教師が児童生徒に部落民宣言を半ば強要するような事態は到底認められない。教育長の所見を伺う。

■教育長 本市では、米子市人権教育基本方針、米子市人権教育推進プランの中で、課題別視点に基づく人権問題として、8分野を上げ、人権教育を推進しており、同和問題も、その一つとして位置づけている。また、自らの立場を特定児童生徒に無理に言わせるといような学習

は行っていない。

■議員 ある中学校の学年集会において、旧同和地区出身の女の子が、「実は私は同和地区出身者です」という内容の発言をした、させられたということ、ある保護者から聞いた。そんな事実はあつてはならないと考えるが、教育長の所見を伺う。

■教育長 中学校でも人権弁論という形で意見発表をやつており、その一環と思うが、自らの立場を明らかにするようなことを強要することは絶対にならない。

(その他の質問項目)
○中学校給食の早期実現について



のざかみちあき
野坂道明 議員(蒼生会)

社会資本整備に関する年次計画について

■議員 急傾斜地崩壊対策事業の進捗がよく悪いのは、地元の10割の負担金によるもので、鳥取市では市民の安全を優先し、地元負担の10割を自治体で負担し、事業を推進している。国の

補助制度が大きく変わる中、一括交付金や社会資本整備総合交付金などに変わってきたとき、いつまでこの補助金が残るかわからない。有利な補助制度があるうちに、条例を改正して地元負担を廃止しても年次的に取り組みべきと考えるが、見解を伺う。

■建設部長 特定の個人を対象にした事業である。受益者負担金制度を廃止すれば事業が促進すると考えるが、一部受益者だけに税金を使うことになる。分担金徴収条例に基づき受益者負担金は必要であると考え。隣の松江市、出雲市でも受益者負担金を徴収している。

■議員 言われる行政判断はともどもだが、政策的な判断ではどうか。調査・研究される考えはないのか伺う。

■市長 特定の受益者があるものについて、税金ですべてを賄うということはいかがなものかと思っており、分担金徴収条例にあるように、受益者の負担は必要だと思っている。

建築指導業務について

■議員 建築確認について、県や民間検査機関では、法定期間

である35日以内で処理されることとが大半である。本市の場合、1か月程度おくれることが多々あると聞いているが、現状はどのようになっているか。

■建設部長 事前審査の受付から確認済証の交付まで平均79日である。このうち、事前審査に要する日数を県と比較すると、本市47日に対し34日と、13日の差がある。今後、迅速化に向けた取り組みが必要と考えている。

■議員 事前協議において、文書での協議に対し、文書での回答がないと聞く。事実であれば、建築指導課として問題だと考えるが、見解を伺う。

■建設部長 説明責任や丁寧な対応が求められる中、原則文書で回答することを検討したい。

■議員 建築確認業務は、法に適合していない箇所は是正、指導をすればよいのであり、明らかに不要な指摘事項は慎むべきである。他の機関と同等な解釈をすべきではないか。

■建設部長 申請書記載の内容で建築基準関係規定の適否が判断できない場合は、その根拠を求めるとあるが、他機関の取扱事例を参考としながら審査事務の適正化を図っていききたい。

(その他の質問項目)
○公共下水道汚泥の処理問題に

ついて

○公会堂の今後の対応について



なかがわけんさく
中川健作 議員(市民派)

米子市民自治基本条例制定に向けてのスケジュールと手続きについて

■議員 (1)24名の公募委員によって2年間に及んで検討された米子市民自治基本条例素案が4月27日に市長に提出された。自治体運営の主体は市民であるとの原則と、市民が市政に積極的に参加するルールを定めるこの条例は、これからのまちづくりにとつて最も重要なものと考えている。この条例をどう生かす、どのような効果を期待しているのか。

(2)素案を受けて、本市が作成する条例案は、どのような手続きとスケジュールで進めるのか。

■市長 (1)市民の皆さんの協働のまちづくりへの意識がさらに高まることに期待しており、行政にとつてもそういう意識を持つて市政運営していく一つの足がかりになると思っている。

(2)条例を実効性のあるものとするため、素案を尊重しながら現行法の体系や地方自治制度の枠組みの中で、市民の皆様からいただいた意見をいかに反映させられるか精査している。今後、パブリックコメントを経て、年度内に条例案として議会に上程する予定である。

■議員 いづろ市案をまとめる予定なのか。

■企画部長 秋ぐらいには議会に相談する予定である。

公会堂について

■議員 1100名規模の芸術・文化ホールの必要性について、市長の認識を伺う。

■市長 利用実態から見ると、必ずしも公会堂でなければならぬものばかりではない。700人以上の利用件数は、全体の4分の1程度であり、さなめホール、文化ホールの入れかえ利用や2回公演などの工夫による利用も可能と思われるものもあると理解している。

■議員 日本建築学会中国支部によると、国の重要文化財指定の可能性は十分考えられるとのことである。公会堂の文化的価値について、見解を伺う。

■市長 国の重要文化財の指定を受ける可能性は非常に低いと思っている。登録有形文化財の指定を受けることは比較的簡単だと思うが、補助金等のメリツトは何もないものである。

■議員 当事者である利用者との話し合いの場を持つことについて、見解を伺う。

■市長 これまで聞いた意見をもとに判断するが、必要があればさらに意見を聞く。

■議員 改修費用の財源は、寄附や市民公募債など、市民参加で考えてはどうか。

■市長 改修する場合は、有利な資金調達方法を研究する。



すぎたにだいしろう
杉谷第十郎 議員 (トモズ)

公会堂問題への対応について

■議員 公会堂は、現在取組みが進んでいる中心市街地活性化基本計画の中で重点取組エリアであるJR米子駅から高島屋・公会堂を南北軸でつなぐにぎわいトライアングルの一角を形成

する集客拠点と位置づけられている。公会堂を廃止する場合、近接する百貨店、商店街に及ぼすことになる経済的影響及び中心市街地における集客拠点としての都市機能の喪失をどのように考えるか。

■市長 公会堂廃止の場合の影響については、周辺の商業施設の売上げ及び資産の評価についての把握は困難だが、長期間にわたり公会堂の休館や更地の状況が続けば、本市の都市機能には多少なりとも影響がある。公会堂の存廃の検討結果によっては、中心市街地活性化基本計画の変更も含めて、本市の活性化策の再検討も当然必要となる。

■議員 廃止という判断をせざるを得ないことも選択肢として可能性はあるわけだが、市民コンセンサスをとる場合、解体費用の概算見積りと跡地利用の考え方の提示も必要ではないか。

■市長 存廃の判断に直に結びつくかわからないが、いろいろな角度から総合的に判断すべきと思っている。

米子港再生構想への取組みについて

■議員 米子港は、歴史的にも商都米子の出発点としての役割

を持ち、景観や自然環境的にもすばらしく、中海の再生とあわせ、まちなか観光資源としても大きな可能性を含んでいる。米子港の再生は、中海圏域における本市の将来にとって極めて重要なプロジェクトと考える。米子港再生構想の検討プロジェクトは現在、県が事務局となり委員会を設け、この秋に向けて環境、マリンスポーツ、食を基本コンセプトに、行政と民間が役割分担をしながら、どういった事業構想が描けるかということに進んでいる。既に民間サイドでは積極的な参画体制を図っている。本市においても総合的な取組体制が必要と考えるが、所見を伺う。

■市長 米子港は、中海と中心市街地を結び、にぎわいと交流拠点としてのポテンシャルを有していると思っている。県が中心となって進めている米子港再生構想の具体化については、本市の活性化に資する可能性があり、積極的に参加していきたいと考えている。庁内における関係部署の連携体制を整備して、県とともに米子港再生の方向性を見出していくよう取り組んでいきたい。

湯浅敏雄 議員 (蒼生会)



公共下水道の設置について

■議員 (1)合併浄化槽を設置して年数がほとんど経過していない世帯にとっては、公共下水道に接続しても具体的な受益が発生するとは考えられないが、それでも下水道に接続しなければならぬとしたら、過去の投資がむだになってしまふ。何か救済の手段はないのか。

(2)空き家、独居老人等、負担金が用意できない家庭の取扱いについて、公共下水道の接続に伴う具体的な受益は、住んでいない居住者の数や年齢によっても異なってくるが、現行の受益者負担金は面積比例方式となつている。このため、実際の受益を超える過大な負担が受益者負担金として賦課されているように思うがどうか。実際に受益者負担金が払えない場合に救済策はないのか。

(3)旧淀江地域では、升1個当たり30万円、農業集落排水事業

では、世帯当たり均等な分担金になってしていると聞いている。市街化調整区域においても、世帯当たり均等割とした方が具体的な受益と負担の関連が納得しやすいと考えるが、公共下水道の受益者負担金制度を改める考えはないか。

■市長 (1)供用開始6か月以内に合併浄化槽の使用を廃止し、公共下水道へ接続していただく必要がある。救済策としては、下水道への接続工事を無利子の融資制度の対象としている。

(2)公共下水道の受益者負担金は、土地の利用価値の向上に着目して、事業当初から面積に比例した負担をお願いしており、居住者数によって負担額を算定していない。また、家庭の事情により受益者負担金の納付が困難な場合についても、納付相談に応じている。生活保護による減免制度もある。

(3)公共下水道の受益者負担金制度は、都市計画法の規定に基づき制定した米子境港都市計画下水道事業受益者負担に関する条例により規定している。旧淀江町における受益者負担金、農業集落排水事業の分担金についても、それぞれの条例に負担割合等が規定されているが、事業によって受益のとらえ方や負担

金の算定方法が異なっている。各事業のこれまでの経過や事業内での住民負担の公平を考えると公共下水道の受益者負担金を現在の面積比例の方式から変えることは困難である。なお、宅地面積の大きな受益者に対しては、何らかの対応ができないか検討していきたい。



いしばしよしえ
石橋佳枝 議員
日本共産党
米子市議会
議員 団

米子市公会堂耐震診断結果と今後について

■議員 米子のホールは利用が盛んで、平成21年度の利用率が公会堂68・7割、文化ホール76・7割、さなめホール54・4割、コンベンションセンター63・2割である。鳥取市の梨花ホールは53・6割であり、米子の4つのホールが県内でもほぼトップを占めている。公会堂がなくなれば、高い利用率の活動盛んな人たちの行き場がなくなり、活動の幅も狭まる。それをどう考えるのか。

■市長 他の施設で利用可能で

はないかと思われるようなものもあり、さらに分析してみたい。

■議員 文化ホールは利用が多く、日程をとるのが困難だと言われている。公会堂がなくなることに伴って余計に進んでいくと思われるが、どのように認識しているか。

■教育委員会事務局 長 コンベンションの事務局によると1000人程度の音楽利用はでき、料金的にも公会堂とほぼ変わらない。演劇等については、楽屋などは十分整備されており、また、つり物が少ないということがあるわけだが、料金をいただいて公演をされる方々であれば、当然使用できるとのことである。どこが一番問題になるのか、今後の検討材料である。

国民健康保険の負担軽減と保険証の取上げについて

■議員 短期保険証の発行と引きかえに滞納保険料の納付を迫る、保険証を取り上げ、命や健康を差押さえる、こんなことが許されていないのか。貧しいがゆえに医療を受けられない人をつくり出すことはあってはならない。資格証の発行と、とめ置きの中지를求めるが、見解を伺う。

■市長 短期保険証の窓口での

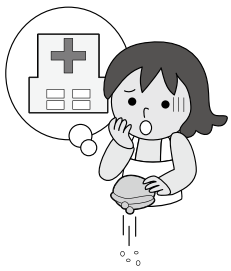
交付は、滞納者との接触の機会を設け、継続的な納付相談や納付指導を行うために必要であり、やめることは考えていないが、留保が長期間にならないよう配慮していきたい。

■議員 厚労省からの通知によると、窓口に取り取りに来ない場合は、電話連絡や訪問活動による接触を試み、速やかに届けるよう努めることとされている。本市では4月1日にとめ置きとなり6月30日まで引き続きとめ置きとなっている世帯が250世帯ある。速やかに解決すべきと考えるが、見解を伺う。

■市民生活部長 再三電話や文書で連絡はしている。窓口に来ていただき、状況を教えていただくと、状況が改善している。窓口に来たのが眼目である。どうしても来られない場合、最終的には徴収員等が訪問し、状況を把握した上で渡すなど長期間留保することのないよう配慮したい。

(その他の質問項目)

○島根原子力発電所の点検不備と原子力発電の危険性について



子育て支援センターの淀江地域への設置について



まつもとまつこ
松本松子 議員
日本共産党
米子市議会
議員 団

■議員 核家族化が進み、子育て支援が急がれている。昨年9月から実施した大和保育園での子育て支援室は好評だが、週2回では必要な対応は困難である。また、支援室は40平方メートル、10組の親子が利用するには狭く、子どもが歩き回ると赤ちゃんを踏みつけそうになり危険で、利用をちゅうちょしている方もおられる。淀江地域にも常設の子育て支援センターを設置してほしいという要望が出されている。設置されれば、尾高や箕蚊屋方面の方も利用すると言っており、市長はこうした声にどうこたえられるのか。

■市長 子育て支援センターの増設については、次世代育成支援行動計画後期計画策定委員会で検討された結果を考慮し、既存の子育て支援センターの充実を図りながら、地区ごとに子育て支援センターの機能を持つ施

設の設置を進めることとした。

■議員 淀江地区には子育て支援室があるので新たにいくらというのであれば、子育て支援センターの機能の役割を果たすにふさわしく施設整備や保育士の配置を改善する考えはあるのか伺う。

■市長 今ある子育て支援室を効率的に運営していく。

認定こども園について

■議員 (1)認定こども園については、保育の公的責任を後退させる問題があると心配している。入所に際し、施設と利用者との直接契約となり、保育料の設定や徴収も施設の責任で行われるとのことだが、どうなるのか。

(2)幼稚園では低年齢への子どもノウハウが蓄積されていないが、この点の解決は市が責任を持って行うのか。

■市長 (1)施設と利用者の直接契約となり、保育料の設定、徴収とも施設の責任で行われる。

(2)幼稚園ではゼロ歳児と1歳児の保育の経験はないが、認定こども園で3歳未満児の受入れを行う場合の職員配置基準は、認可保育所と同じである。認定こども園の認定及び幼保連携型

認定子ども園の認可保育所部分の認可は県が行うが、認可保育所部分で実施される保育業務の事業主体は市である。当然保育に関する責任は市にある。

■議員 認定子ども園の保育士は市職員なのか。市にあると言われる保育に関する責任には、どのような責任があるのか。

■福祉保健部長 保育士の管理や運営はそれぞれの園が責任を持ってなされる。保育という業務は本来市が責任を持って遂行すべき業務である。

(その他の質問項目)

○子どもの医療費について

○介護保険制度について



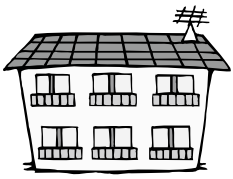
くにとう やすし
国頭 靖 議員(青嵐)

市営住宅について

■議員 皆生、西福原、加茂、白浜住宅等とは他と比べると倍率が高く、ことし1月、西福原50倍、昨年10月、加茂62倍、昨年7月、白浜45倍とまだまだ入居したいが入れない方が多くおら

れる。過去3年の募集状況を見ても、年間延べ8000から9000世帯の人が応募、そのうち40世帯程度の入居しかできない状況を見ると、慢性的に応募しても入居できない状況である。毎月募集戸数をふやしたり、古くなった住宅を改築と同時に戸数をふやすなどの方策を考えるべきではないか。

■市長 本年度は例年の空き家修繕に係る予算措置のほか市営住宅緊急確保事業により45戸の空き家修繕を行い、毎月の募集戸数をふやす予定である。今後も空き家の早急な修繕に努め、毎月の募集戸数の確保に努めていきたいと考えている。また、老朽化した市営住宅について、効率的かつ円滑な更新を実現するため市営住宅の長寿命化を図り、コスト削減につながることを目的とした公営住宅等長寿命化計画を策定する必要があるため、今後の市営住宅の供給戸数の方針については、この計画を策定する中で検証していきたいと考えている。



住居表示について

■議員 住居表示については、住居表示審議会において、平成15年に車尾南一丁目、二丁目を、平成16年に新開四丁目から七丁目を整備した後進んでいない。

今後、西三柳地区を含め他の未整備地区のまちづくりをしていく中で、住居表示は暮らしている人にとっても非常に大切なものであると考える。基準変更も含め今後の方針について伺う。

■市長 住居表示を実施すべき地域は、国政統計調査において設定されている人口集中地区の市町村の区域内で人口密度の高い区域1平方キロ当たり400人以上が互いに密接し、人口が5000人以上となる地域という基準に準拠して米子市住居表示実施基準を定めて実施すべきか判断している。本市の計画は、昭和60年に米子市住居表示審議会ですべて計画区域が定められ、平成16年度に中央地区が終了した。今後も引き続きこの基準に基づき実施していきたい。

■総務部長 西三柳地区は、人口密度が3000人程度で、当時その該当地区にならなかった。■議員 町名をつくるのに町名整理という方法があると聞か

このような方法では可能なのか。■総務部長 町名整理等の方法については、研究してみたい。

(その他の質問項目)

○企業誘致について

○医療・福祉施策について



ふじおのふゆき
藤尾信之 議員(蒼生会)

中心市街地活性化基本計画について

心市街地にぎわいトライアングルゾーンの市役所周辺の文化ゾーンの高島屋あたりの商業施設の動線の一部になっており、県が加茂川の整備を考えたけれど、加茂川の方には今のところそういった集中的な民間投資の計画が余りないため、県に働きかけてはいるが、いい返事がもらえていない。

■議員 計画がないと言われるが、計画はある。同じ税金を使って調査するのであれば、コンセンサスをとるべきと県に伝えていただきたい。見解を伺う。■企画部長 そういった話があることは県に伝えたいと思う。

環境に優しい農業について

■議員 有機農業、いわゆる化学肥料、農薬をできるだけ使わない環境に優しい農業をしていけば今後の農業の明るい展望が開けるといふことで、国も農地・水・環境保全向上対策を平成19年度から指針をつくり、力を入れている。農地・水・環境保全向上対策で環境に優しい農業を實踐している団体はどこで、どのような手法で化学肥料と農薬の5割低減を行っておられるのか。■経済部長 下郷環境保全会と

■議員 四日市町駐車場複合開発コンセンサス形成事業、SKYビルの事業も含め、県が予定している旧加茂川整備に係る調査について、四日市町エリアだけでなく、紺屋町地区も含めた一体的な整備をしていただきたい。コンセンサス形成事業ということであるが、全然コンセンサスがとれていない。少なくとも加茂川は一体である。紺屋町と四日市町あるいは土橋から9号線ぐらゐまでは加茂川として一体的な整備についての調査をすべきではないか。■企画部長 四日市町の方は民間投資が集中しているのと、中



上蚊屋環境保全会の2団体である。具体的な手法は、水稲については、種もみの消毒の段階にお湯で殺菌する方式の温湯種子消毒技術を取り入れ、元肥の段階では大豆がらの使用や動植物性の有機物を原料とした有機肥料を使用するとともに、田植え時期には側条施肥田植え機を用いることにより化学肥料と農薬の5割低減に取り組んでいる。大豆については、たい肥として稲わらを使用し、除草は機械除草を行っている。

■議員 側条施肥田植え機は非常に効果があると思う。今後この経費について助成していただきたいと思うが、見解を伺う。

■経済部長 チャレンジプラン支援事業、集落営農支援事業などを活用し対応したい。

(その他の質問項目)

○清掃工場問題について

■市長 医学部の存在が本市において経済的効果はもとより他市町村に見られるような医師不足等の不安を持つことがなく安心して暮らせる町となっており、かけがえのない存在であるとの

認識のもとこれまでもさまざまな分野で連携を深めてきた。こうした連携の中で米子キャンパスにおける医学部生の一貫教育に伴う教育施設上の問題や将来像について話を伺う中で、湊山球場部分を医学部として活用したいとの意思表示があった。

■議員 鳥取大学医学部との連携強化について市長は「医大あつての米子という面も非常に大きい。意思疎通をよくして協力していきたい。」と答弁、副市長は「大学、また附属病院と意見交換で危機感を持った発言を受けていた。学生、先生、関係者、三千数百人という存在は、本市にとっても財産。可能な範囲で行政としての支援を惜しむべきではない。」と答弁された。

■議員 高齡化社会の到来による行政経費の拡大と税収入の縮減という観点から、生産年齢人口、積極的消費人口をいかにふやしていくかが重要になってくると思っている。生産年齢人口の縮減は、消費する量が落ちてくるということであり、非常に大きな問題である。こういった中で医学部が拡大した場合、二次効果や波及効果が出てくると思っている。史跡指定の扱い方等を含めて一たん白紙に戻った状態になっているが、多様な選択肢の中に医学部拡大という選択肢を市民に情報公開すべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 今、湊山球場の用地の活用についてはいろいろ検討している。医学部からも要望が出たので、選択肢の一つとして検討していきたい。

■議員 医学部に踏み込むか踏み込まないかは、厳しい大学経営の状況や少子化の状況を踏まえ、本市の大きな分岐点に来て

いると受けとめ、30年、50年先の将来を含め、市民のためになる施策を検討すべきである。企業誘致を否定するわけではなく、ぜひやっていただきたいが、それほどばかりにとらわれると生産年齢人口も落ち込み、十分な雇用確保ができない可能性もある。危機感を持ち今後の行政運営をすることを要望する。

(その他の質問項目)

○高齡者の居住環境の改善策について

■市長 本市にはコンベンションセンター、さなめホール、文化ホールなどがあるわけで、あくまでも現在の公会堂をどうするかという観点から存廃を検討したいと思っている。

■議員 耐震補強工事を確定するための調査費を9月議会ごろに提案したいとのことだが、耐震調査の3次診断、一部2次診断の段階で耐震事業の総額を出すのが一般の扱いではないか。1次診断の大事な委任行為のときの調査が不十分だったということではないか。

■建設部長 耐震診断結果については、評定委員会に出し了解されたものであり、不十分ではなかったと思っている。

■議員 調査費を組むということになると耐震補強工事が前提に行われないが、結果を出す判断材料に使うということは、一般的にはあり得ないのではないか。

■議員 公会堂問題について、陳情者の多くは、本市の財政状況から見て公会堂がなくなるのではないかと危機感をお持ちで、改築も含めて考えてほしいとの意見ではないかと理解するが、市長はどのような考えか。

■市長 都市機能の面、文化的価値があり、利用状況も踏まえて現在地での存廃を考えており、

■議員 存続という中には、費用対効果なり投資効果を考えたときに、これだけ多くの金をかけて現在地で残すのか、そこまでするのならば、本市の都市機能として物事を考え、改築という判断もあるのではないか。

■市長 本市にはコンベンションセンター、さなめホール、文化ホールなどがあるわけで、あくまでも現在の公会堂をどうするかという観点から存廃を検討したいと思っている。

■議員 耐震補強工事を確定するための調査費を9月議会ごろに提案したいとのことだが、耐震調査の3次診断、一部2次診断の段階で耐震事業の総額を出すのが一般の扱いではないか。1次診断の大事な委任行為のときの調査が不十分だったということではないか。

■建設部長 耐震診断結果については、評定委員会に出し了解されたものであり、不十分ではなかったと思っている。

■議員 調査費を組むということになると耐震補強工事が前提に行われないが、結果を出す判断材料に使うということは、一般的にはあり得ないのではないか。



なかだとしゆき
中田利幸 議員(仁)

鳥取大学医学部について



えんどう とおる
遠藤 通 議員(クラブ)

公会堂問題について



■副市長 最終的な総合的な判断は、コストだけではなく本市の都市的機能の位置づけや文化的な判断があるわけだが、補強につながる要素があることは一概に否定し切れない。
■議員 現在地での存廃について判断する場合、専門家、有識者、市民の声も含めた中の検討委員会にかけ、その結果、最後に市長が議会との議論も含めた中で最終判断することが一般的なプロセスではないか。なぜここのように重大なことを省くのか。
■市長 内部の対策本部で鋭意検討させており、もちろん専門的な知識等が必要とする場合は伺うことはあると思っている。
■議員 鳥取市役所の耐震問題では、補強すべきかどうか有識者会議を設定され、議会の特別委員会の審議を含めた中で最終的な判断をされた。本市もこのプロセスを考えるべきである。
 (その他の質問項目)
 ○下水道事業と市長の政治姿勢について

平成22年7月定例会提出議案等審議結果一覧表①

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第56号	特別委員会の設置について	-	原案可決	全会一致
議案第57号	監査委員の選任について	-	原案同意	全会一致
議案第58号	専決処分について(米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について)	市民福祉	原案承認	全会一致
議案第59号	専決処分について(米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)	市民福祉	原案承認	賛成多数
議案第60号	専決処分について(平成21年度米子市一般会計補正予算(補正第10回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第61号	専決処分について(平成21年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第3回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第62号	専決処分について(平成22年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第63号	専決処分について(平成22年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第64号	専決処分について(平成22年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第65号	専決処分について(平成22年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第66号	専決処分について(平成22年度米子市流通業務団地整備事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第67号	専決処分について(平成22年度米子市市営墓地整備事業特別会計補正予算(補正第1回))	予算審査	原案承認	全会一致
議案第68号	米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第69号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	賛成多数
議案第70号	米子市老人福祉センター条例及び米子市老人憩の家条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第71号	米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第72号	工事請負契約の締結について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第73号	工事請負契約の締結について	建設水道	原案可決	全会一致
議案第74号	財産の取得について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第75号	平成22年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第76号	平成22年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第77号	平成22年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第78号	工事請負契約の締結について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第79号	平成21年度米子市水道事業会計の決算認定について	建設水道	継続審査	-

平成22年7月定例会提出議案等審議結果一覧表②

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第 80 号	平成21年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	建設水道	継続審査	-
議案第 81 号	平成21年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	経済教育	継続審査	-
議案第 82 号	子宮けいがん予防ワクチン接種の公費負担と早期接種の実現を求める意見書提出について	-	原案可決	全会一致
議案第 83 号	年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
報告第 2 号	平成21年度米子市繰越明許費繰越計算書について	-	報 告	-
報告第 3 号	平成21年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について	-	報 告	-
報告第 4 号	法人の経営状況について	-	報 告	-
報告第 5 号	議会の委任による専決処分について(米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	-	報 告	-
報告第 6 号	議会の委任による専決処分について(米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)	-	報 告	-
報告第 7 号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	報 告	-
報告第 8 号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	-	報 告	-

平成22年7月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第 1 号	年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求める陳情	市民福祉	採 択	賛成多数
陳情第 2 号	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める陳情	経済教育	趣旨採択	賛成多数
陳情第 3 号	保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書	市民福祉	不 採 択	賛成少数
陳情第 4 号	公契約条例制定等にかかわる陳情書	総務企画	不 採 択	賛成少数
陳情第 5 号	最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情書	経済教育	不 採 択	賛成少数
陳情第 6 号	市街化区域と一体的な地域の指定に関する陳情	建設水道	不 採 択	全会一致
陳情第 7 号	米子市公会堂の存続と早期改修を求める陳情	経済教育	継続審査	-
陳情第 8 号	米子市公立保育所民営化等検討会の公開を求める陳情書	市民福祉	不 採 択	賛成少数

委員 長 伊藤ひろえ
 副委員 長 松井 義夫
 委員 石橋 佳枝
 委員 原 紀子
 委員 湯浅 敏雄
 ※委員 長、副委員 長以外
 は五十音順

議会だより編集委員会

議会に関してのお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL : (0859)32-0302 FAX : (0859)35-6464

URL : <http://www.yonago-city.jp/>

米子市ホームページの中の [米子市議会](#) をクリック

メール : gikai@yonago-city.jp